

製品試験依頼書兼登録申請書

平成 年 月 日

① 股

国土交通省令第81号第43条の5に従い規定された後付けするイモビライザ、盗難発生警報装置の技術基準別添9、別添78に従い試験を依頼します。

依頼主	本社所在地 : 〒	②	社印
	会社名 :		
連絡先	担当者名 :	所属部署 :	
	電話番号 :	③ FAX 番号 :	

依頼試験項目	④ イモビライザ試験・盗難発生警報装置試験				
商品ブランド(愛称)・型式 <small>※型式は流通(製品)品番を記入すること。※登録を予定している類別型式は全て記入のこと。※代表型式は類別型式の構成ユニットや機能全てを有していること(類別型式にのみ対応するユニットや機能を有してはならない)</small>	代表型式:	⑤	類別型式:		
	類別型式:		類別型式:		
	類別型式:		類別型式:		
構成ユニット	<small>※試験を依頼する構成ユニット(センサー)全てを明記すること。品番(型番)が無いものは名称だけを記入すること</small>				
ユニット(センサー)名称	品番(型番)				
⑥ メインユニット					

※試験場記載欄

全国自動車用品工業会股	⑦
上記、申請内容にて製品試験を実施し、保安基準適合証明書の発行をいたしました。	
	年 月 日
保安基準適合証明書 管理番号	_____
試験機関担当者名	_____
サイン	_____

- 製品試験(承認)を依頼する指定試験場の名称を記入してください。
- ここに記入された企業、団体名がIMBおよびVAS登録証の製造発売元となり、全国自動車用品工業会の登録番号発行先として登録されます。
※IMBならびにVASの登録番号は発行先以外の企業、団体ではご使用になれません。登録番号が必要な企業、団体名で申請してください。
- ご担当者の連絡先を記入してください。
- 登録するカテゴリを○で囲んでください。
IMB、VASの両方を登録する場合は両方を○で囲みます。
- ブランド(愛称)を予定している場合は商品ブランド名(愛称)を記入してください。型式欄には必ずパッケージ等に記載されている品番を記入し、第三者が同一商品として認識できるようにお願いします。また、標準セットでの販売の予定が無い、別売りオプションを含めたセットを代表型式として試験を行う場合は、適当な型式を設定のうえ、類別型式欄にはパッケージ等に記載されている流通品番を記入してください。
なお、同時に類別登録を行う場合は、登録する全ての類別製品を記入してください。
また、代表型式と異なる商品ブランドで販売を予定している場合は、ブランド名を記入してください。
- 登録製品を構成するユニット全てを記入してください。ユニット名称は必ず説明書に記載された正しい名称を記入してください。また品番(型番)はユニットの銘板に記載されている品番(型番)と一致させてください。
※表中の「メインユニット」は名称が同一であれば、このままご使用ください。名称が異なる場合は取り消し線で取り消してください。
※別売りオプションも試験が必要です。試験を受けていない別売りオプションを接続した場合は、保安基準違反となります。
- 試験を依頼した指定試験場に記入を依頼して、切り離さずに原本を全国自動車用品工業会に提出してください。

試験製品詳細仕様書 I

※型式ごとに本書を提出してください。

商品ブランド/型式		① /		
製品タイプ		② 1. 盗難発生警報装置 2. イモビライザ		
一般規定ならびに個別規定の適合確認				
別添9 イモビライザ技術基準 3項および4項のいずれの項目にも適合しています		③ はい・いいえ		
別添78 盗難発生警報装置技術基準 3項および4項のいずれの項目にも適合します		④ はい・いいえ		
I M B	イモビライザの機能停止の範囲 ※カットラインに関する取付説明のページを記入してください	⑤		
	イモビライザの設定方法 ※イモビライザ設定に関する取付説明の記載ページを記入してください	⑥		
	イモビライザの解除方法 ※イモビライザ解除に関する取付説明の記載ページを記入してください	⑦		
	ステータスディスプレイの有無 ※光度はわかる範囲で記入してください	⑧ 有 (od) ・無		
無線通信利用の場合：通信方式	<input type="checkbox"/> 微弱電波 <input type="checkbox"/> 特定小電力 認証番号： ⑨ <input type="checkbox"/> 赤外線 <input type="checkbox"/> その他 ()			
該装置によって保護される範囲 (すべてに○を付ける)	ドア・ボンネット・荷物室・車室内・車室外装・タイヤ ホイル・窓ガラス・キーシリンダー・車両移動(イモビライザ) その他 () ⑩			
無線を利用したセンサー <small>※特定小電力無線を利用している場合は、工事設計の図面に記載された認証番号を明記すること</small>	<input type="checkbox"/> 微弱電波 ユニット品番： ⑪ <input type="checkbox"/> 特定小電力 ユニット品番： 認証番号： <input type="checkbox"/> 赤外線 ユニット品番： <input type="checkbox"/> その他 () ユニット品番：			
警報装置	独立した警報装置	灯光による警報装置	その他	
	1. 有 ⑫ 2. 無	1. 有 ⑬ 2. 無	1. 有 (⑭) 2. 無	
V A S	リモコン (警報装置含む) <small>※特定小電力無線を利用している場合は、工事設計の図面に記載された認証番号を明記すること</small>	無線通信有の場合：通信方式 ⑮ <input type="checkbox"/> 微弱電波 <input type="checkbox"/> 特定小電力 認証番号： <input type="checkbox"/> 赤外線 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	警報装置の設定方法 ※警報装置設定に関する取付説明の記載ページを記入してください	⑯		
	警報装置の解除方法 ※警報装置解除に関する取付説明の記載ページを記入してください	⑰		
	施錠機能の有無 <small>※有の場合のみ機能に関する取付説明書の記載ページを全て記入してください</small>	機械式施錠機能	電気・電子式施錠機能	
		⑱	⑲	
	退室・入室遅延機能の有無 <small>※有の場合のみ機能に関する取付説明書の記載ページを全て記入してください</small>	退室遅延機能	入室遅延機能	
		⑳	㉑	
	ステータスディスプレイの有無 ※光度はわかる範囲で記入してください	㉒	1. 有 (od) 2. 無	
電源に用いる電池の有無 ※接続に関する取付説明ページを記入してください	㉓	1. 有 2. 無		
自動診断機能の有無 ※機能に関する取付説明の記載ページを記入してください	㉔	1. 有 2. 無		
パニックアラームの有無 ※機能に関する取付説明の記載ページを記入してください	㉕	1. 有 2. 無		

登録を予定している型式 (モデル) ごとに本書を1枚ずつご記入ください。

- ① 登録する商品ブランド、製品型式 (流通品番) を記入します。
- ② 登録するカテゴリを○で囲んでください。IMB、VASの両方を登録する場合は両方を○で囲みます。
- ③ 登録するカテゴリに対し、保安基準の適合を自己申告してください。
- ④ 登録するカテゴリに対し、保安基準の適合を自己申告してください。
- ⑤ イモビライザにてカットするポイント (スタータラインなど) を取り付け者に指示している説明書のページを記入してください。また、説明書以外の別資料にて指示している場合は、別資料を添付してください。
- ⑥ イモビライザの作動方法を使用者に指示している説明書のページを記入してください。また、説明書以外の別資料にて指示している場合は、別資料を添付してください。
- ⑦ イモビライザの解除方法を使用者に指示している説明書のページを記入してください。また、説明書以外の別資料にて指示している場合は、別資料を添付してください。
- ⑧ ステータスディスプレイ (動作確認用LEDなど) の有無を記入してください。光度はわかる範囲でご記入ください。
- ⑨ イモビライザの設定/解除に無線通信を利用している場合は、該当する事項を記入してください。
- ⑩ 登録する製品が保護する範囲を別売りオプションを含め、全て記入してください。
- ⑪ 無線を利用しているセンサーを全て記入してください。※検知、通信等利用法は問いません
- ⑫ 車両の警音器以外の警報装置 (リモコンへの通報を含む) を有する場合は有に○をしてください。
- ⑬ 車両の灯光を点滅する機能を有する場合は有に○をしてください。
- ⑭ 上記以外の警報装置を有する場合は有に○をしてください。また () 内にユニット名称をご記入ください。
- ⑮ 無線操作や無線通報機能を有する場合は、無線の種別を記入してください。また特定小電力無線を利用している場合は認証番号を記入してください。
- ⑯ 警報装置の作動方法を使用者に指示している説明書のページを記入してください。また、説明書以外の別資料にて指示している場合は、別資料を添付してください。
- ⑰ 警報装置の解除方法を使用者に指示している説明書のページを記入してください。また、説明書以外の別資料にて指示している場合は、別資料を添付してください。
- ⑱ 機械式施錠機能を有する場合は、操作方法を記載している説明書のページを記入してください。また、説明書以外の別資料にて指示している場合は、別資料を添付してください。
- ⑲ 電子式施錠機能を有する場合は、操作方法を記載している説明書のページを記入してください。また、説明書以外の別資料にて指示している場合は、別資料を添付してください。
- ⑳ 退室遅延機能を有する場合は、機能に関する説明ページを記入してください。また、説明書以外の別資料にて指示している場合は、別資料を添付してください。
- ㉑ 入室遅延機能を有する場合は、機能に関する説明ページを記入してください。また、説明書以外の別資料にて指示している場合は、別資料を添付してください。
- ㉒ ステータスディスプレイ (動作確認用LEDなど) の有無を記入してください。光度はわかる範囲でご記入ください。
- ㉓ 警報装置専用の電源用電池を有する場合は、取り付け者に取り付け方法を指示している説明書のページを記入してください。また、説明書以外の別資料にて指示している場合は、別資料を添付してください。
- ㉔ 自己診断機能を有する場合は、機能に関する説明ページを記入してください。また、説明書以外の別資料にて指示している場合は、別資料を添付してください。
- ㉕ パニックアラームを有する場合は、機能に関する説明ページを記入してください。また、説明書以外の別資料にて指示している場合は、別資料を添付してください。

類別製品試験依頼書兼類別登録申請書

平成 年 月 日

① 殿

依頼主 本社所在地 : 〒 ②
 会社名 : 社印
 連絡先 担当者名 : ③ 所属部署 :
 電話番号 : FAX 番号 :

全国自動車用品工業会自主基準制度運用委員会の定める諸規定により、盗難発生警報装置またはイモビライザの類別型式であることの承認(類別型式追加登録)を依頼します。なお、追加試験が必要と認められる場合はそれに従います。

※型式ごとに本書を提出してください。

依頼試験項目	④ イモビライザ試験・盗難発生警報装置試験			
商品ブランド・型式 <small>※型式は流通(商品)品番を記入すること ※登録を予定している類別型式は全て記入のこと ※代表型式は類別型式の構成ユニットや機能全てを有していること(類別型式にのみ対応するユニットや機能を有してはならない)</small>	商品ブランド : ⑤ 型式 :			
構成ユニット <small>※試験を依頼する構成ユニット(センサー)を全て明記すること。品番(型番)が無いものは名称だけを記入すること</small>	ユニット(センサー)名称	品番(型番)		
メインユニット ⑥				
登録済み製品の登録番号	⑦			
代表型式との相違点	⑧			

※試験場記載欄

全国自動車用品工業会 ⑨
 上記、申請内容にて既保安基準適合製品の類別製品と認め、保安基準適合証明書の発行をいたしました。
 _____ 年 月 日
 保安基準適合証明書 管理番号 _____
 試験機関担当者名 _____
 サイン _____

- ① 製品試験(承認)を依頼する指定試験場の名称を記入してください。
- ② ここに記入された企業、団体名がIMBおよびVAS登録証の製造発売元となり、全国自動車用品工業会の登録番号発行先として登録されます。
 ※IMBならびにVASの登録番号は発行先以外の企業、団体ではご使用になれません。登録番号が必要な企業、団体名で申請してください。
- ③ ご担当者の連絡先を記入してください。
- ④ 登録するカテゴリを○で囲んでください。IMB、VASの両方を登録する場合は両方を○で囲みます。
- ⑤ ブランド(愛称)を予定している場合は商品ブランド名(愛称)を記入してください。型式欄には必ずパッケージ等に記載されている品番を記入し、第三者が同一商品として認識できるようにお願いします。
- ⑥ 登録製品を構成するユニット全てを記入してください。ユニット名称は必ず説明書に記載された正しい名称を記入してください。また品番(型番)はユニットの銘板に記入されている品番(型番)と一致させてください。
 ※表中の「メインユニット」は名称が同一であれば、このままご使用ください。名称が異なる場合は取り消し線で取り消してください。
 ※別売りオプションも試験が必要です。試験を受けていない別売りオプションを接続した場合は、保安基準違反となります。
- ⑦ 既にIMB、VASに登録している代表型式の登録番号を記入してください。
- ⑧ 既にIMB、VASに登録している代表型式とのユニット構成、リモコンの違いなど相違点を具体的に記入してください。
- ⑨ 試験を依頼した指定試験場に記入を依頼して、切り離さずに**原本**を全国自動車用品工業会に提出してください。

IMB、VAS登録製品をOEM供給される場合のご注意

既にIMB、VASの登録済み商品を、供給先の品番にて販売される場合は、次の何れかの方法によりIMB、VASの登録が可能です。

- ・供給元の企業、団体から類別登録申請を行う。
 供給元から類別登録申請をしていただきます。この場合の全国自動車用品工業会ホームページの登録済み製品リストには供給元の社名が掲載されます。
- ・供給先企業、団体から新規登録申請を行う。
 新規製品として製品試験を行い、登録申請を行ってください。試験依頼申請者が全国自動車用品工業会ホームページの登録済み製品リストの社名に掲載されます。
 供給元から代表型式のテストレポートなど提供を受けると、一部、製品試験の免除を受けられる場合があります。